

福岡県公報

平成23年7月22日
第3282号

目次

告示(第1230号-第1247号)

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 1
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 2
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農村整備課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 3
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 3
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 3
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 4
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
- 漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意 (漁業管理課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 6

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 6
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) 6
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) 7
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 8

公 告

- 落札者等の公示 (総務事務センター) 8
- 福岡県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部変更 (漁業管理課) 8
- 平成23年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施 (消防防災課) 9
- 第40回採石業務管理者試験の実施 (工業保安課) 11
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 12
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 13
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) 16

告 示

福岡県告示第1230号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
田川市大字伊加利1640番1、2043番3から2043番5まで、2043番7、2044番3、2044番20、2044番23から2044番25まで、2047番7及び2047番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
田川市大字伊加利507
株式会社 たかせ
代表取締役 高瀬春美

福岡県告示第1231号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年7月7日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 イオンスーパーセンター古賀店
- (2) 所在地 福岡県古賀市舞の里三丁目14番12号ほか

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
駐輪場の位置	収容台数（台）	駐輪場の位置	収容台数（台）
建物南側	120	建物南側	60
建物東側	110	建物東側	56
-	-	建物南側	114
合計	230	合計	230

(2) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前		変更後	
荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)	荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
建物北側	340	建物北側	340
-	-	建物東側	50

合計	340	合計	390
----	-----	----	-----

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前6時から午後10時まで	24時間

福岡県告示第1232号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により次のように公告する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用ため池整備事業（中ノ田地区）	平成22年3月8日
農業用ため池整備事業（崎田地区）	平成22年3月26日
農業用ため池整備事業（弥十地区）	平成22年3月8日
農業用ため池整備事業（天和地区）	平成22年3月17日

福岡県告示第1233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)

田川	県道	英彦山 香春線	前	田川郡添田町大字津野2354 番2先から 田川郡添田町大字津野2811 番1先まで	8.5 ～ 14.6	105.5
			前	田川郡添田町大字津野2354 番2先から 田川郡添田町大字津野2811 番1先まで	5.2 ～ 14.0	113.8
			後	田川郡添田町大字津野2354 番2先から 田川郡添田町大字津野2811 番1先まで	8.5 ～ 14.6	105.5

福岡県告示第1234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年7月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	英彦山 香春線	田川郡添田町大字津野2352番1先から 田川郡添田町大字津野2812番1先まで

福岡県告示第1235号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年7月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ前原店

(2) 所在地 福岡県糸島市浦志一丁目148番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

福岡県告示第1236号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年7月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ篠栗店

(2) 所在地 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲字宮ノ下702番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

福岡県告示第1237号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小 川 洋

1 届出年月日

平成23年7月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 マックスバリュ福岡空港東店
- (2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府字池尻489番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈	株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈
---------------------------	---------------------------

福岡県告示第1238号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小 川 洋

1 届出年月日

平成23年7月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 マックスバリュ小郡店
- (2) 所在地 福岡県小郡市小坂井字蓮輪92番4ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二

福岡県告示第1239号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市国分二丁目451番1、451番3及び451番11から451番20まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区原五丁目14番22号
株式会社 秀建
代表取締役 栗原 秀利

福岡県告示第1240号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住所	氏名	区域 (漁業共済の加入区の名称)	区分
糸島市二丈深江	谷口修作	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧深江漁業協同組合の地区	小型船びき網漁業 及び小型一般漁業
〃	谷口利幸	(深江加入区)	

福岡県告示第1241号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 foodway稲築店
- (2) 所在地 福岡県嘉麻市岩崎826番地1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし**福岡県告示第1242号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出について、同法第8条第1項の規定に基づく意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 foodway稲築店
- (2) 所在地 福岡県嘉麻市岩崎826番地1

2 意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

- ① 限定された商圈範囲、マーケティング調査、消費行動分析、交通量の把握・分析、実査資料等、既存店の諸記録を基に出された需要からはじき出された車両の駐車台数と駐輪台数と考えられることから、問題はないと思われるが予想以上に集中した場合は適切な処理を講じること。
- ② 交通処理について、来客車両や搬入車両は店舗敷地内で処理すること。
- ③ 来客数の集中が予想される場合は、車両の誘導、歩行者の安全対策、路上駐車など係員を配置して十分な注意をすること。
- ④ 車両の渋滞発生も考えられるので、円滑な交通誘導をすること。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

- ① 入退店車両の増加により付近住民や歩行者の安全が懸念されることから、係員

の配置等による誘導など、安全の確保・対策を十分にすること。

- ② 交通処理について、来客車両や搬入車両は店舗敷地内で処理すること。外部車両については適切な交通処理を指導されたい。
- ③ 安全の確保・対策は優先的に配慮して十分に講ずること。
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
意見なし
- (4) 防災・防犯対策への協力
意見なし
- (5) 騒音の発生に係る事項
意見なし
- (6) 廃棄物に係る事項等
意見なし
- (7) 街並みづくり等への配慮等
屋外広告の申請等について協議を行うこと。
- (8) その他
意見なし

福岡県告示第1243号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字永岡432番1、432番3、432番6、432番7、462場1、462番2、487番1、487番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市大字永岡490番地
阿蘇 友次、阿蘇 ユキ

福岡県告示第1244号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字猪野字日吉849番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区早良七丁目1番6号
株式会社 成友
代表取締役 唐川 勝

福岡県告示第1245号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
田生介83	サミック歯科クリニック	田川市大字伊田3439番地1	H23・5・1	居管・予居管
京生介82	医療法人社団本坂歯科医院 豊津診療所	京都郡みやこ町国作615-1	H23・4・1	居管・予居管
京生介70	凜調剤薬局	京都郡苅田町大字新津1598番66号	H23・6・1	居管・予居管
柳居48	久留米・柳川訪問看護ステーション	柳川市筑紫町86-5 太田アパート101号	H23・6・1	訪看・予訪看

直居97	デイサービスとんののしおり	直方市大字頓野1983番地1	H23・6・1	通介・予通介
直居98	ヘルパーステーション葵	直方市大字感田1512-12	H23・6・1	訪介・予訪介
飯居279	デイサービスかれん	飯塚市天道63番地	H23・6・1	通介・予通介
飯居281	デイサービスセンターあいあい横田	飯塚市横田775-5	H23・6・1	通介・予通介
飯居280	デイサービス憩家	飯塚市潤野945-1	H23・6・1	通介・予通介
田支61	キヨミケアプランサービス	田川市西本町5番30号	H23・6・1	居支
田居163	サポートセンターあんしん	田川市大字伊田409番地	H23・7・1	福用・福販・予福用・予福販
朝倉居48	デイサービスセンター和楽	朝倉市秋月野鳥681	H21・6・1	通介・予通介
像支33	ケアプランセンター悠愛	宗像市日の里9丁目24-5	H23・4・1	居支
宰居52	さくら・介護ステーションむさし	太宰府市水城2丁目1番1号 2F	H23・6・1	訪介・予訪介
筑紫地居32	デイサービスすまいる	筑紫郡那珂川町大字安徳691-6	H23・6・1	通介
う支13	ライフ・エイドケアプランサービス	うきは市吉井町千年74番1	H18・6・1	居支・予支援
う居35	デイサービスセンター千年の湯	うきは市吉井町千年74番1	H23・4・1	通介・予通介
み居47	デイサービス上庄	みやま市瀬高町上庄175-1	H23・7・1	通介・予通介
小介40	医療法人社団シマダ嶋田病院	小郡市小郡217-1	H23・6・1	訪看・訪リ・通リ・居管・予訪看・予訪リ・予通リ・予居管
大生介老5	介護老人保健施設さんぽ	大牟田市大字三池866番地	H23・7・1	通リ・短療・老保・予通リ・予短療

田居95	エトウ福祉用具サービス	田川市伊田町15-32	H23・2・1	福用・福販・予福用・予福販
春居54	小梅デイサービス	春日市一の谷1丁目143	H23・3・1	通介・予通介
嘉居68	グループホームあゆみ	嘉穂郡桂川町大字土師1967-1	H23・5・21	認共・予認共
う居6	有限会社ライフ・エイド	うきは市吉井町千年74-1	H18・4・1	訪介・予訪介
京支41	つくし介護保険サービスみやこ	京都郡みやこ町犀川本庄497-2	H23・5・1	居支・予支援

福岡県告示第1246号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。））第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
飯介294	福岡県済生会福岡第二病院	福岡県済生会飯塚嘉穂病院	飯塚市太郎丸265	H23・6・1
中居24	デイサービス彩家	デイサービスサイカ	中間市池田1丁目21-5	H23・6・1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
直居36	ヘルパーサービスしおり	直方市大字頓野582-2	直方市大字下境1238-2	H18・3・1
直支17	ケアプランサービスしおり	直方市大字頓野582-2	直方市大字下境1238-2	H18・3・1

中居24	デイサービスサイ カ	中間市深坂1丁目12 -27	中間市池田1丁目21 -5	H23・6・1
像居19	社会福祉法人グリ ーンコープ ふく しサービスセンタ ーお結び	宗像市田熊4丁目4 -32	宗像市大井324-1	H23・7・18
北介福2	特別養護老人ホー ム 篠栗荘	糟屋郡篠栗町大字篠 栗671の1	糟屋郡篠栗町大字津 波黒450-1	H23・6・12
う居6	有限会社ライフ・ エイド	うきは市浮羽町高見 字島崎1459	うきは市吉井町千年 74-1	H23・1・1

福岡県告示第1247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年7月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	久留米 小郡 線	小郡市三沢5188番31先から 小郡市三沢5188番30先まで

公 告**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

- 落札に係る物品の名称及び数量
移動書架ほか（備03）一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 落札を決定した日
平成23年7月6日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名
金剛株式会社福岡支店

(2) 住所
福岡県福岡市東区名島3丁目2番10号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
273,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告日
平成23年5月27日

公告

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定に基づき、平成23年7月1日付けで福岡県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成23年1月17日福岡県公報第3207号公告）の一部を次のように変更したので、同条第10項において準用する同条第5項の規定に基づき公表する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

2(2)の表を次のように改める。

平成23年		
第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	数量

まあじ	平成23年1月～12月	若干
まいわし	平成23年1月～12月	若干
まさば及びごまさば	平成23年7月～平成24年6月	若干
するめいか	平成23年1月～12月	若干

公告

平成23年度危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のように実施する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 講習の種類

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習（以下「講習」という。）

2 受講対象者

- (1) 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所（以下「危険物施設」という。）において現に危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者（消防法第13条第3項の危険物取扱者をいう。以下同じ。）で、危険物取扱者免状の交付又は講習を受けてから2年以上経過しているもの
- (2) 危険物取扱作業から2年以上離れた後、再び当該取扱作業に従事することになった危険物取扱者

3 講習科目

- (1) 危険物関係法令に関する事項
 - ア 主として過去3年間における危険物関係法令の改正事項
 - イ 危険物関係法令による規制の要点
- (2) 危険物の火災予防に関する事項
 - ア 危険物施設の火災予防及び危険物の漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等
 - イ 危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等
 - ウ 危険物施設における安全管理に関する知識

4 講習の種類別

講習は、危険物取扱者が危険物の取扱作業に従事する危険物施設の態様に応じ、次のとおり種別を設けて実施するものとする。

- (1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習（5において「給油」という。）
- (2) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（給油取扱所を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習（5において「石コン」という。）
- (3) 前記1及び2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習（5において「その他」という。）

5 講習期日、場所及び種別（午前9：30～12：30午後13：30～16：30）

講習会場	講習月日	講習時間	区分
福岡市早良区百道浜1-3-3 福岡市民防災センター	8月22日（月）	午前	その他
		午後	給油
	8月23日（火）	午前	給油
		午後	石コン
	8月24日（水）	午前	給油
		午後	その他
	8月25日（木）	午前	石コン
		午後	給油
	8月26日（金）	午前	その他
		午後	その他

北九州市小倉北区城内1-1 北九州市庁舎3階大集会室	9月1日(木)	午前	給油
		午後	石コン
	9月2日(金)	午前	石コン
		午後	給油
	9月5日(月)	午前	石コン
		午後	その他
	9月6日(火)	午前	その他
		午後	石コン
	9月7日(水)	午前	石コン
		午後	その他
	9月8日(木)	午前	その他
		午後	石コン
9月9日(金)	午前	石コン	
	午後	その他	
大牟田市笹林町1-1-1 大牟田市労働福祉会館	9月20日(火)	午前	その他
		午後	その他
	9月21日(水)	午前	その他
		午後	給油
久留米市東合川5-9-10 久留米地域職業訓練センター	9月27日(火)	午前	その他
		午後	給油
	9月28日(水)	午前	給油
		午後	その他
	9月29日(木)	午前	その他
		午後	給油
飯塚市川津680-41 福岡県立飯塚研究開発センター	10月27日(木)	午前	給油
		午後	その他
	10月28日(金)	午前	その他
		午後	給油

豊前市大字吉木955 豊前市総合福祉センター	11月1日(火)	午前	給油
		午後	その他
	11月2日(水)	午前	その他
		午後	給油

なお、受講希望者が会場の収容人員を超えた場合は、受講場所及び期日を変更することがある。

6 受講手続

(1) 受講申請書の交付

受講申請書は、社団法人福岡県危険物安全協会又は最寄りの消防本部で交付する。

(2) 受講手数料

受講手数料4,700円は、福岡県領収証紙により納付すること。

(3) 受付の期限等

ア 郵送による受付

郵送による受講申込みは、講習会場ごとの申込期限(当日消印有効)に従い社団法人福岡県危険物安全協会において受け付ける。

講習会場	郵送受付期間(消印有効)	郵送申込先
福岡会場	7月28日(木)～8月10日(水)	〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館 3階 (社)福岡県危険物安全協会
北九州会場	8月11日(木)～8月24日(水)	
大牟田会場	8月25日(木)～9月7日(水)	
久留米会場	8月26日(金)～9月8日(木)	
飯塚会場	9月30日(金)～10月13日(木)	
豊前会場	10月4日(火)～10月17日(月)	

イ 講習開催地への持参による受付

受付月日	受付会場	所在地	備考
8月16日(火)	ふくおか石油会館 2階会議室	福岡市博多区下呉服町 1-15	受付会場で証紙販売
8月30日(火)	北九州市庁舎 3階大集会室	北九州市小倉北区城内 1-1	〃 (市営有料駐車場有り)

9月13日(火)	大牟田市消防本部	大牟田市浄真町46	受付会場で証紙販売
9月15日(木)	久留米広域消防本部	久留米市東櫛原町999-1	〃
10月19日(水)	飯塚地区消防本部	飯塚市片島3-16-8	〃
10月20日(木)	豊前市総合福祉センター	豊前市大字吉木955	〃

7 受講修了の検印

受講修了者に対しては、講習を修了した証として、危険物取扱者免状に福岡県知事の検印を押印する。

8 その他

- (1) 受講者は、受講日に受講票及び危険物取扱者免状を持参すること。
- (2) 受講手続き、その他の問い合わせは、社団法人福岡県危険物安全協会（電話092-273-1150）に対して行うこと。

公告

第40回採石業務管理者試験を次のように実施する。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

特に制限はない。

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。

- ア 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- イ 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項

(2) 日時及び場所

日	時	場 所
---	---	-----

平成23年10月14日 (金曜日)	午前10時から 正午まで	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎会議室
----------------------	-----------------	----------------------------------

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類、写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6センチメートル、横5センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）1枚及び受験申込手数料8,000円を添えて、福岡県商工部工業保安課（郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。）に提出すること。

(ア) 履歴書 1部

(イ) 受験票 1部

イ 受験願書、履歴書及び受験票の用紙は、工業保安課で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手（2部まで。3部は240円、4～7部は390円）を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料8,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む。）にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成23年8月8日（月曜日）から同年9月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日を除き、午前8時30分から午後5時45分まで）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成23年9月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者は、平成23年10月末までに発表する。発表は、県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、工業保安課（電話092-643-3438）に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 放置駐車違反処理システム機器等賃貸借
- (2) 放置駐車違反管理システム機器等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

する年の直前2か年分)

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年8月10日（水）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月22日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

ア 放置駐車違反処理システム機器等賃貸借（契約番号①）

イ 放置駐車違反管理システム機器等賃貸借（契約番号②）

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成23年11月1日から平成28年10月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部交通部駐車対策課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成23年8月31日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成23年7月22日（金）から平成23年8月30日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成23年8月31日（水）午後5時45分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時

ア 契約番号①（放置駐車違反処理システム機器等賃貸借）

平成23年9月1日（木）午前10時00分

イ 契約番号②（放置駐車違反管理システム機器等賃貸借）

平成23年9月1日（木）午後10時30分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。

(6) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

a. A lease contract for computers and other devices that are going to be used for a system dealing with parking violations or such violations as leaving vehicles

without a driver in No-Stopping/No-Standing/No-Parking areas (Contract No 1)

b. A lease contract for computers and other devices that are going to be used for a system administering parking violations or such violations as leaving vehicles without a driver in No-Stopping/No-Standing/No-Parking area (Contract No 2)

(2) Time Limit of Tender

5:45 PM on August 31, 2011

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters

Address: 7-7, Higashi Koen, Hakata-ku

Fukuoka City 812-8576 Japan

Telephone: 092-641-4141 (Ext.2244)

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年7月22日

福岡県知事 小 川 洋

1 落札に係る特定役務の名称

運転者管理システム用端末機器賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成23年6月23日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

N E C キャピタルソリューション株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

220,094,280円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成23年5月13日